

平成30年第6回

美里町農業委員会定例総会議事録

第6回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 平成30年5月25日(金)午後1時35分から午後3時33分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 202会議室
- 3 出席委員(16名)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 欠席委員(なし)
- 4 報告事項
 1. 使用貸借権の合意解約による通知について
 2. 利用権設定の合意解約による通知について
 3. 平成29年度美里町農業委員会事業報告について
- 5 議 事
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
 - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
 - 第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について
 - 第4号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について
 - 第5号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
 - 第6号議案 平成30年度美里町農業委員会事業計画について
- 6 その他連絡・報告事項
 1. 平成30年5月事業報告について
 2. 平成30年6月事業予定について
 3. その他

- 7 農業委員会事務局職員
事務局長 菊地 和則
事務局次長 高橋 博喜

8 会議の概要

事務局	<p>定刻 5 分ほど遅れましたが、ただいまより平成 3 0 年第 6 回美里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第 5 条により、会長が議長となり議事を審議するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより平成 3 0 年第 6 回美里町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>本日の出席委員は 1 6 名全員であります。農業委員会に関する法律第 2 7 条第 3 項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の 3 番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第 1 5 条 1 項の規定により、議長より二人を指名いたします。3 番大崎幸信委員、4 番我妻卓美委員のお二人をお願いいたします。</p>
議長	<p>報告事項に入ります。</p> <p>報告事項 1 番、使用貸借権の合意解約による通知について、2 番、利用権設定の合意解約による通知について、事務局より一括で報告願います。</p>
事務局	<p>(報告事項 1、報告事項 2 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、平成 2 9 年度美里町農業委員会事業報告について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>(報告事項 3 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)</p>

議長

ご苦労さまでございました。

事務局の説明と農地調査委員会の現地調査報告が終了いたしましたので、第1号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

7番大友重善委員。

大友重善委員

7番大友です。

ただいまの議案番号22についてですが、お互いに同意した単価であるので、のについては問題ありませんが、譲渡人と譲受人、この二人の関係ですが、昨年秋頃だと思いますが、今回と同様の手続きをした後にのした記憶があるのですが、その辺どうですか。

議長

休憩いたします。(14:00)

議長

再開いたします。(14:01)

事務局

7番大友重善委員の質問にお答えします。

去年の8月総会だったと思いますが、そのときには農地法第3条で購入し、その後にのしたという経過がありました。今回の申請につきましては、内容の確認をしましたが、その時のようにするという申し出はなく、を作付けすることでの申請となっております。

以上でございます。

議長

7番大友委員、よろしいですか。

大友重善委員

では、を作付けするという申請である、ということでよろしい訳ですね。

事務局

そのとおりです。

大友重善委員

わかりました。ありがとうございました。

議長

そのほかございませんか。

(なしという声あり)

議長

それでは、採決をいたします。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案は原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了しましたので、第2号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。ございませんか。

1番小野保裕委員。

小野保裕委員

1番小野です。

議案番号327番ですが、面積が、平方メートルでが円ということですが、最近の総会におけるからするとを超えるようなになっていますが、何か特別な理由があるのかお聞きします。

事務局

1番小野保裕委員の質問にお答えします。

番号327番についてですが、受け付けしたときに、私自身もこのはとかなり異なりましたので、そこは確認しましたが、この地区のの該当地が道路沿いにあるということがありまして、両者の間では並みの金額でのということ合意しての申請でございます。

以上です。

議長 　　ただいま事務局より説明がありましたけれど、よろしいですか。

小野委員 　　両者合意の上ですね、わかりました。

議長 　　そのほかございませんか。

　　　　　　（なしという声あり）

議長 　　それでは、質疑なしと認め、採決をいたします。
第2号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

　　　　　　（委員全員の挙手を確認）

議長 　　全員賛成と認めます。

議長 　　第2号議案、農用地利用集積計画審議については、20議案全て賛成です
ので、原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 　　続きまして、第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19
条第3項による意見についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 　　（第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長 　　事務局の説明が終了いたしましたので、第3号議案について審議をいた
します。議案番号46番を除いた11議案について、審議をいたします。
質疑ありませんか。

　　　　　　（なしという声あり）

議長 　　質疑なしと認め、採決に入ります。
第3号議案、議案番号46番を除いた11議案について、賛成の方の挙
手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

続きまして、議案番号46番について審議をいたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、11番柴山真二委員の退席を求めます。

議長

休憩いたします。(14:25)

議長

再開します。(14:25)

議長

議案番号46番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第3号議案、議案番号46番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩いたします。(14:26)

議長

再開いたします。(14:27)

議長

第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見決定については、原案のとおり許可相当と意見を付し、農地中間管理機構へ進達をいたします。

議長

続きまして、第4号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について、議題といたします。

また、5月15日に農地調査委員会において現地調査を実施しております。事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より報告をお願いい

たします。

事務局、説明お願いいたします。

事務局

(第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了いたしましたので、現地調査の報告を農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

小野保裕調査委員

第4号議案、番号1について、現地は大柳地区の に位置しており、転用目的は です。申請地は現在の の南側で道路に面し、日当たりも良好なことから に適しており、農地区分は第2種農地であり、特に問題は見あたらず許可相当と見てきました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでございました。

事務局の説明と農地調査委員会の担当委員の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第4号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第4号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定につきましては、全員賛成と認め、原案のとおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達いたします。

議長

続きまして、第5号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、5月15日に農地調査委員会において現地調査をいたしておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より報告をお願い

いたします。

事務局より説明お願いいたします。

事務局

(第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了しましたので、現地調査の結果を農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

小野保裕調査委員

第5号議案、番号6について現地は中埜地区の に位置しており、
転用目的は です。農地区分については第1種農地ですが、
に該当しますので、特に問題は見あたらず許可相当と見てきました。
以上でございます。

議長

ご苦労さまでございました。
事務局の説明と農地調査委員会の担当委員の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。
第5号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第5号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達いたします。

議長

続きまして、第6号議案、平成30年度美里町農業委員会事業計画についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第6号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。
第6号議案に賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。
第6号議案、平成30年度美里町農業委員会事業計画については、原案のとおり承認といたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第6回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成30年 月 日

会 長

署名委員 3番

署名委員 4番